

アジアにおける温室効果ガスインベントリ整備に関するワークショップ 第 12 回会合（WGIA12）の結果について

環境省
独立行政法人国立環境研究所

1. 概要

環境省と国立環境研究所は、アジア地域諸国の温室効果ガスインベントリの精度向上と、地域の協力関係の促進を目的に、2003（平成 15）年度より毎年、「アジアにおける温室効果ガスインベントリ整備に関するワークショップ（Workshop on Greenhouse Gas Inventories in Asia ; WGIA）」を開催している。

2014（平成 26）年度は、8 月 4 日（月）～6 日（水）にタイ・バンコクのブルマン・バンコク・キングパワーにおいて、日本を含むメンバー国 14 カ国の政府関係者、研究者及び国際機関（総計 120 名）の参加を得て、第 12 回会合（WGIA12）を開催した。

今次会合では、温室効果ガスインベントリの分野毎の相互学習を行った他、途上国が本年末に提出する隔年更新報告書（BUR）と、その国際的な協議及び分析（ICA）についての議論等を行い、参加国の「測定・報告・検証（MRV）」の能力向上支援とネットワークのさらなる強化を図った。

なお、今次会合に合わせて、8 月 7 日（木）に、（独）国際協力機構と、その支援の下にタイに設立された気候変動国際研修センター（Climate Change International Technical and Training Center（CITC））の主催により、東南アジア地域の温室効果ガスインベントリの能力開発に関するワークショップが開催された。

2. 主催者

日本国環境省、（独）国立環境研究所、タイ天然資源環境省、タイ温室効果ガス管理機構

3. 参加国・機関

カンボジア、中国、インド、インドネシア、日本（環境省、（独）国立環境研究所（NIES）、（公財）地球環境戦略研究機関（IGES）、（独）新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）、（独）国際協力機構（JICA）、イクレイ（ICLEI）、（独）森林総合研究所、北海道大学等）、ラオス、マレーシア、モンゴル、ミャンマー、フィリピン、韓国、シンガポール、タイ、ベトナム（以上 WGIA メンバー国）

気候変動に関する政府間パネル・インベントリタスクフォース・技術支援ユニット（IPCC TFI-TSU）、国連気候変動枠組条約（UNFCCC）事務局、国連環境計画（UNEP）、国連食糧農業機関（FAO）、全球森林観測イニシアティブ（GFOI）、ア

アジア太平洋地球変動研究ネットワーク（APN）、米国国際開発庁（USAID）、米国環境保護庁（USEPA）等

4. 議題ごとの結果

（1）オープニングセッション

WGIA 及び日本の温暖化対策の概要説明を行った。続いて、ホスト国であるタイ国の温暖化対策の概要説明が行われた。国別報告書（NC）や BUR において精度の高い温室効果ガスインベントリを整備することにより、MRV を向上させることは、途上国による適切な緩和行動（NAMA）の計画立案及びその実施状況の検証に重要な役割を果たすとともに、ひいては、2020 年以降の枠組みに向けて全ての国に準備が求められる、自主的に決定する約束草案（INDC）の策定にも貢献するとの認識が共有された。

（2）温室効果ガスインベントリの分野毎の相互学習

参加国のインベントリ担当者同士が、互いの温室効果ガスインベントリを詳細に学習し、意見交換を通じて改善を図るべく、今次会合では、エネルギー分野（インドネシア - ミャンマー）、農業分野（中国 - モンゴル）、LULUCF 分野（ベトナム）で相互学習が実施された。

相互学習の参加国からは、相互学習が自国や他国の状況を理解するよいきっかけになり、今後の BUR の一部となるインベントリを改善するきっかけになったとの認識が共有された。また、より詳細なインベントリの背景情報の共有が、より生産的な議論につながる等の意見も挙がった。

（3）NC、BUR 及び ICA の進捗について

UNFCCC 事務局から、NC 及び本年 12 月末から途上国が新たに報告を求められる BUR と、昨年末の COP19 で決定されたその ICA の技術分析における技術専門家チームの構成、役割等について報告された。続いて UNEP から、非附属書 I 国が NC、BUR を継続的に作成するために必要な支援活動について報告された。提出する BUR の内容や ICA の手続き等について議論が行われた。

（4）NC 及び BUR の準備における品質保証/品質管理（QA/QC）について

IPCC TFI-TSU より、インベントリの QC は、時間の制約や費用対効果とのバランス等を考慮して実施すべきことが指摘された。同じく IPCC TFI-TSU から、QA と BUR における ICA との関係について、ICA は提出された BUR に対して行われるものであるため、提出前に行うべき QA とは厳密には異なるものの、第三者により行われること等、性格的には類似しているとの説明があり、途上国において QA を行う人材の確保が困難であるところ、ICA プロセスがインベントリの品質向上の新たな好機となることが示唆された。その後、UNEP による NC の QA/QC 支援プログラム、FAO のデー

タベース構築、能力開発等のプロジェクトの下での QA/QC 活動、ラオスが実践した NC における QA/QC 活動の経験について情報提供が行われた。BUR 提出後に実施される ICA も見据えて、NC、BUR の作成に必要な QA/QC について議論が行われ、ICA の目的である透明性の向上の観点から、QA/QC の過程の記録の重要性が指摘された。

(5) 様々なレベルの温室効果ガスインベントリについて

IGES、ICLEI、NIES から、地方・都市レベルのインベントリについて、国家レベルのインベントリとの関係や、将来の温室効果ガス排出・吸収量の推計における役割が紹介された。タイ、インドネシア、韓国及びインドから、地方・都市レベルのインベントリ作成の成果、ギャップが報告され、地方・都市レベルのデータの確保のしかたやコベネフィット等について議論が行われた。

(6) 農業、森林及び土地利用 (AFOLU) 分野について

ベトナム、マレーシア及びカンボジアより、AFOLU 分野のインベントリ作成に関する課題が報告され、今後、日本を含むドナー側 (FFPRI、FAO、GFOI) から提供できる支援について紹介された。また、北海道大学と USAID から、多くの課題を抱える泥炭土を含む土壌からの温室効果ガス排出量の算定について、技術論の紹介があった。その結果、国際データの一貫性確保の観点から各国ごとに異なる森林の定義をどのように考慮するかを検討する必要性、正確で費用対効果が高く REDD+ と一貫性を持ったインベントリを作成する必要性及び新しいリモートセンシング手法など費用対効果の高い新しい技術を活用していく必要性が提起された。

(7) 様々なレベルの MRV 支援のためのネットワーク強化について

IGES より、アジア地域での低炭素社会構築のための研究者ネットワーク (LoCARNet) による知見共有の取組、APN におけるアジア太平洋地域における研究連携・MRV 支援の例が紹介された。続いて、IGES 北九州における地域・都市レベルのインベントリの MRV の事例、タイにより今後計画されている支援活動、IGES による MRV に関する理解促進のためのガイドブック、二国間クレジット制度 (JCM) プロジェクトにおける NEDO の支援活動などが紹介された。議論を通じて、様々なレベルにおける MRV の情報を共有し強化することが、NAMA に関する計画の立案や、その実施状況の検証に重要な役割を果たすこと、また、ひいては、2020 年以降の枠組みに向けて全ての国に準備が求められる INDC の策定にも貢献することが認識された。

5. 総括

今次会合では、途上国が本年末に提出する BUR と、その ICA についての議論等を行った。ICA を通じて BUR の技術分析等が行われることを見据えて、より精度の高い温

室効果ガスインベントリを作成する必要性と、そのための QA/QC 活動の重要性が認識された。

また、NAMA に関する計画の立案や、その実施状況の検証に、国家インベントリだけでなく、地方・都市レベルのインベントリといった、様々なレベルの MRV も重要な役割を果たすことが確認された。

更に、AFOLU 分野において、費用対効果の高い技術を適用するにあたり安定的な組織体制の整備の必要性や、新しい技術を提供する研究者とインベントリ編集者との継続的な交流の必要性が指摘された。

今次会合を通じて、BUR の作成とその ICA や、INDC の策定も見据えて、参加国の MRV の能力向上支援とネットワークの強化を図ることができた。

6. 次回会合について

来年度の第 13 回会合（WGIA13）はインドネシアで開催し、本年末に途上国が提出する BUR について、参加国から発表いただき、相互学習等を進めることや、ICA に関する議論を行うとの方向性が確認された。